

食安輸発第0509005号
平成20年5月9日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

モニタリング検査の実施について
(インドネシア産切り身まぐろ)

平成20年度輸入食品等モニタリング計画については、平成20年3月31日付け食安輸発第0331004号に基づき実施しているところです。

今般、米国において、インドネシア産食用まぐろを原因とするパラチフス（血清型B）の頻発事例が報告されたとの情報を入手したところです。

については、下記のとおりモニタリング検査を実施することとしたので、対応方よろしくをお願いします。

記

1. 検査対象
インドネシア産切り身まぐろ（生食用に限る。）
2. 検体採取方法
平成20年3月31日付け食安輸発第0331001号 別表2の14によること。
3. 検査項目
パラチフスB菌（*S. paratyphi B*）
4. 検査方法
平成5年3月17日付け衛乳第54号 別紙1の第3の1の(3)「サルモネラ属菌試験法」を準用すること。
なお、試験法によりサルモネラ属菌陽性となった場合は、血清型別の鑑別試験を行い、*S. paratyphi B*に該当するか否かの確認を行うこと。
5. 検査検体数
59件
6. その他
検査の結果、*S. paratyphi B*陽性となった場合にあっては、食品衛生法第6条違反として措置すること。